

令和3年度活動のご紹介

- ・提出頂いた写真は活動の内容確認やこういった広報などに使用させていただきます。
- ・作業毎・作業日毎に数枚撮影をして、事務局に提出をお願いします。

農地維持支払 ・多面的機能を支える共同活動

水路・農地・農道の点検



年度計画の策定



総会



遊休農地発生防止



水路・農地・農道の草刈



異常気象時の対応
(洪水警報後の点検)



資源向上支払(軽微な補修)

- ・地域資源の基礎的な保全活動
- ・地域資源の適切な保安全管理のための推進活動

水路・農地・農道の機能診断



泥上げ



木柵



農道補修



資源向上支払(農村環境保全活動)

- ・農村環境の保全を図るための活動
- ・多面的機能の増進を図る活動

藻上げ



樹木伐採



生物調査



景観形成



一斉清掃



活動のご相談につきましては、お気軽に大木町広域協定運営委員会
(大木町土地改良区事務局)までご連絡ください。

資源向上支払(施設の長寿命化のための活動)



大木町内では水路法面の崩壊や浸食が多く、水路法面の保護が必要になっています。大木町広域協定運営委員会では、令和2年度から多面的機能支払交付金の施設の長寿命化のための活動で水路の張コンクリート工事を実施しております。令和3年度では小入、上牟田口、笹淵を実施しました。

皆様へ

農家や集落の方の強い要望もあり、この事業で水路法面の補修・保護の工事を進めておりますが、畦畔の部分は土のまま、工事を行っても浸食や流出といったことは起こります。水路や農道の土の部分に関しては、“除草は除草剤の回数を減らし草刈機を使ったり” “穴ができれば小さいうちに埋める” などといった日頃の管理も大事です。将来の為に、地域の財産を地域に暮らす私たちが守っていきましょう。

令和4年11月1日に九州「農地・水・環境保全」フォーラム in 大分が開催されました！

フォーラムでは、九州の他県の活動組織の事例発表や宇佐のかんがい用水についての講師による講演がありました。

事例発表では、地域住民で重機を用いて泥上げや農道のコンクリート舗装工事をされていたり、活動に際して、自分たちが少しでも楽にできるちょっとした工夫の紹介がありました。

大木町広域協定運営委員会でも、大木町に合うもので少しでも良い環境にできるようなもの・負担を軽減できるものがあれば紹介・提案を考えていきます。



※農林水産省の多面的機能支払交付金事業のロゴマークです。

大木町広域協定運営委員会 (大木町土地改良区)
〒830-0416 福岡県三潴郡大木町大字八町牟田 255-1
TEL 0944-32-1013 (内線 301、302)
FAX 0944-32-0782
E-mail mn-ooki0782@kumin.ne.jp